

5年保存

基監発第 0401004 号

平成 21 年 4 月 1 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局監督課長

外国人労働者労働条件相談員の配置について

外国人労働者労働条件相談員の配置については、平成 14 年 4 月 1 日付け地発第 0401065 号、基発第 0401043 号「外国人労働者相談コーナー」の設置等についてにより指示されているところであるが、今般、その配置を別紙のとおりとすることとしたので、その適正な運用に遺漏なきを期されたい。

外国人労働者労働条件相談員を配置する都道府県労働局又は労働基準監督署

局名	配置箇所
北海道労働局	労働基準部監督課
茨城労働局	労働基準部監督課
栃木労働局	労働基準部監督課
	大田原労働基準監督署
群馬労働局	太田労働基準監督署
埼玉労働局	労働基準部監督課
千葉労働局	労働基準部監督課
東京労働局	労働基準部監督課
神奈川労働局	労働基準部監督課
新潟労働局	労働基準部監督課
富山労働局	高岡労働基準監督署
福井労働局	労働基準部監督課
山梨労働局	甲府労働基準監督署
長野労働局	労働基準部監督課
岐阜労働局	労働基準部監督課
静岡労働局	労働基準部監督課
	浜松労働基準監督署
	磐田労働基準監督署
愛知労働局	労働基準部監督課
	豊橋労働基準監督署
三重労働局	四日市労働基準監督署
	津労働基準監督署
滋賀労働局	東近江労働基準監督署
京都労働局	労働基準部監督課
大阪労働局	労働基準部監督課
兵庫労働局	労働基準部監督課
岡山労働局	労働基準部監督課
広島労働局	労働基準部監督課
福岡労働局	労働基準部監督課
熊本労働局	労働基準部監督課